

9月1日は
「防災の日」
です

より災害に強い地域づくりをめざして

《吉川小学校》

3.11 震災経験者の話

吉川小学校 6年生へ防災教育の講師として、伺っています。東日本大震災時に現地へ応援に入った職員の話に、生徒の皆さんは、自然とメモを取る手が止まり、話に聞き入っていました。

授業を終えて生徒さんより、災害の事をもっと知る必要がある。自分たちに何が出来るか、現地では今何を求めているのか考えたい。などの感想がありました。

今後も若い世代に対しても、災害について考えてもらえるよう取り組みます。

各地で
行われた
《避難訓練》

《安芸津支所》「ひだまりの家」

三津地区自治会との合同避難訓練

安芸津町三津の「ひだまりの家」にて三津地区自治会との合同避難訓練を実施しました。当日はひだまりサロン参加者、グループハウス入居者、スタッフ、三津地区自治会役員の皆さん合わせて42名が参加しました。「ひだまりの家」夜間職員が不在となるグループハウス利用者、日中50名を超えるサロン参加者の避難行動支援に対する課題がありました。昨年より三津地区自治会のご理解を頂いたことで、年2回定期的に合同避難訓練を実施しています。有事の際にも地域住民や自治会役員のご協力を得ることができ大きな安心材料になっています。

《you 愛 sun こうち》 第一回 防災訓練

6月2日(土)に、河内地域センター大ホールで、you 愛 sun こうちが防災訓練として、東広島市社会福祉協議会と一緒に避難所の自主運営訓練[避難所運営ゲームHUG (ハグ)]を開催されました。東広島市危機管理課、消防東分署、消防団の方をお迎えし、約80名の地域の皆さんが体験されました。グループで話し合いながら、避難者に見立てたカードを、避難所の大ホールの平面図に、どれだけ適切に配置できるかを考えました。



▲ご協力頂いた、三津地区自治会役員の皆さん ▲避難の様子

いろんな意見が出
ました▶



▲みなさん防災の話を中心に聞いていました



▲怪我人や感染症はどうする ▲訓練設定は豪雨災害



連載シリーズ
VOL.4

社会福祉法人の地域貢献活動

●社会福祉法人「生城福祉会」

…地域密着型特別養護老人ホーム おうぎの里 (志和町) …

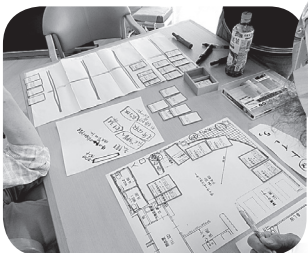
平成30年7月豪雨では志和町内でも甚大な被害があり、あらためて自然災害の恐ろしさ、備えの重要さを痛感しています。また地域における福祉施設の役割、使命をあらためて胸に刻むこととなりました。

おうぎの里では、「施設として地域に貢献したい」との思いで、昨年度から様々な取り組みを行っています。

昨年度の志和東自主防災主催の防災訓練では、介護が必要な方や負傷された方の避難誘導の訓練として行った車いす体験に協力しました。職員がコースに立って、車いすの操作を体験していただき、参加者からの質問にも対応しました。

今年度は、志和東地区社会福祉協議会と共同で、おうぎの里を避難所と想定して、「避難所運営ゲームHUG」を行いました。職員と地域の方が同じグループになることで、地域の方と話ができるよい機会となり、高齢者や障がいのある方への配慮を踏まえた避難所運営について考えることができました。これからもこの取り組みを継続し、いざという時に地域と施設が互いに協力できる体制を作っていきたいと思ひます。また平常時からのつながりを作り、今後は、防災に限らず地域に頼られる施設となれるよう頑張っていきたいと思ひます。

▼避難所運営ゲーム HUG

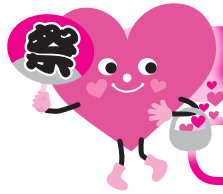


▲防災訓練



▲様々な条件でのシミュレーション





今年度の「福祉まつり」のご案内

写真は昨年度の様子です。

《第20回》東広島健康福祉まつり

- と き／平成30年11月3日・4日(日) 10:00～15:30
- ところ／東広島市総合福祉センター



▲消防車の写生大会



▲子ども達のダンス



▲福祉標語表彰式

健康相談・ステージ発表・フリーマーケット・スタンプラリーなど盛りだくさんです。

《第26回》黒瀬町健康福祉まつり

- と き／平成30年10月28日(日)
- ところ／黒瀬生涯学習センター

▶ゲスト「CARP JAZZ & 沖和義 LIVE」



▲館内1階 福祉体験の様子「手話体験」



▲RUN 伴プラス 黒瀬地区の出発式の様子

※黒瀬町健康福祉まつり、河内福祉ふれあいまつりについては現在開催について検討中です。

《第24回》河内福祉ふれあいまつり

- と き／平成30年10月13日(土)
- ところ／河内保健福祉センター



▲大人気コラボ、体健君・心美ちゃん、ころん



▶点字体験コーナーで「点字名刺づくり」



▲河内小学校5・6年生による河内子ども神楽

眠った食品、捨てられる食品 集めて支援につなげよう



期間限定

フードバンク事業 実施

家庭で余っている食品や、食べられるけど販売できず廃棄する食品が事業所があれば、提供していただけますか？

東広島市では、提供していただいた食品を福祉施設などに寄贈するフードバンク事業を実施します。

●なぜフードバンク事業を実施するの？

食べられるのに捨てられる食品「食品ロス」は、国内で年間646万t発生しています。食品ロスの発生は、もったいないことであり、ごみの増加にも繋がります。

食品ロスを出さないために、捨てられる前に家庭や事業所にある食品を集めます。

●どんな食品を集めるの？

■次の全てに該当するもの

- ・生鮮食品、酒類以外のもの〔米（平成29、30年度産に限る）、みりん、料理酒は回収します〕
- ・未開封のもの
- ・常温保存できるもの
- ・日本語で食品表示があり、食品提供日から賞味期限まで1か月以上あるもの
- ・包装や外装を他のものに移し替えていないもの
- ・家庭にあるものについては、包装や外装が破損していないもの
- ・事業所については、破損があるものでも、食品の品質や安全性に悪影響がないもの

※例えば…穀類、缶詰、乾燥物、インスタント食品、飲料、お菓子、調味料などの保存食品

●食品はどこに持っていけばいいの？

【家庭にある食品を提供していただく場合】

平成30年11月3日(土)、4日(日)に開催される第20回東広島健康福祉まつりのブースにご持参ください。

※ブースの出展日は、市ホームページでご確認いただくか市廃棄物対策課までお問い合わせください。ブース出展時間は、10時から15時30分までです。

【事業所にある食品を提供していただく場合】

ご提供いただける場合は、平成30年10月19日(金)までにお電話でご連絡ください。

食品は、次の期間に、東広島市役所廃棄物対策課窓口にご持参ください。

- 日 時／平成30年11月1日(木)、2日(金) 8時30分から17時15分まで

- 場 所／東広島市廃棄物対策課（西条栄町8番29号 本館1階）

■申込み・お問い合わせは、東広島市廃棄物対策課 ☎(082) 420-0926まで